

講師要件

科目名		担当講師
教科名		
1. 職務の理解		
(1) 多様なサービスの理解		○介護福祉士 ○介護支援専門員 ○看護師、准看護師、保健師 ●福祉・看護系大学及び介護福祉士養成施設の教員
(2) 介護職の仕事内容や働く現場の理解		
2. 介護における尊厳の保持・自立支援		
(1) 人権と尊厳を支える介護		○介護福祉士 ○社会福祉士 ○介護支援専門員 ○看護師、准看護師、保健師 ●福祉・看護系大学及び介護福祉士養成施設の教員
(2) 自立に向けた介護		
3. 介護の基本		
(1) 介護職の役割、専門性と多職種との連携		○介護福祉士 ○看護師、准看護師、保健師 ●福祉・看護系大学及び介護福祉士養成施設の教員
(2) 介護職の職業倫理		
(3) 介護における安全の確保とリスクマネジメント		
(4) 介護職の安全		
4. 介護・福祉サービスの理解と医療との連携		
(1) 介護保険制度		○介護福祉士 ○社会福祉士 ○介護支援専門員 ○看護師、准看護師、保健師 ●福祉・看護系大学及び介護福祉士養成施設の教員
(2) 医療との連携とリハビリテーション		
(3) 障害者自立支援制度およびその他制度		
5. 介護におけるコミュニケーション技術		
(1) 介護におけるコミュニケーション		○介護福祉士 ○社会福祉士 ○介護支援専門員 ○看護師、准看護師、保健師 ●福祉・看護系大学及び介護福祉士養成施設の教員
(2) 介護におけるチームのコミュニケーション		

科目名		担当講師
教科名		
6. 老化の理解(6H) <3h-3h>		
(1) 老化に伴うこころとからだの変化と日常		○介護福祉士 ○医師 ○看護師、准看護師、保健師 ●福祉・看護系大学及び介護福祉士養成施設の教員
(2) 高齢者と健康		○医師 ○看護師、准看護師、保健師 ○理学療法士、作業療法士、言語聴覚士 ●福祉・看護系大学及び介護福祉士養成施設の教員
7. 認知症の理解		
(1) 認知症を取り巻く状況		○介護福祉士 ○認知症介護指導者養成研修修了者 ○医師 ○看護師、准看護師、保健師 ○理学療法士、作業療法士、言語聴覚士 ●福祉・看護系大学及び介護福祉士養成施設の教員
(2) 医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理		○医師 ○看護師、保健師 ○理学療法士、作業療法士、言語聴覚士 ●福祉・看護系大学及び介護福祉士養成施設の教員
(3) 認知症に伴うこころと体の変化と日常生活		○介護福祉士 ○認知症介護指導者養成研修修了者 ○医師
(4) 家族への支援		○看護師、准看護師、保健師 ○理学療法士、作業療法士、言語聴覚士 ●福祉・看護系大学及び介護福祉士養成施設の教員
8. 障害の理解		
(1) 障害の基礎的理解		○医師 ○看護師、保健師
(2) 障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識		○理学療法士、作業療法士、言語聴覚士 ●福祉・看護系大学及び介護福祉士養成施設の教員
(3) 家族の心理、かかわり支援の理解		○介護福祉士 ○社会福祉士 ○介護支援専門員 ○看護師、准看護師、保健師 ●福祉・看護系大学及び介護福祉士養成施設の教員
9. こころとからだのしくみと生活支援技術		
【I. 基礎知識の学習】		
(1) 介護の基本的な考え方		○介護福祉士 ○看護師、准看護師、保健師 ●福祉・看護系大学及び介護福祉士養成施設の教員
(2) 介護に関するこころのしくみの基礎的理解		
(3) 介護に関するからだのしくみの基礎的理解		

科目名		担当講師	
教科名			
【Ⅱ. 生活支援技術の学習】			
(4)生活と家事	○介護福祉士 ○看護師、准看護師、保健師 ●福祉・看護系大学及び介護福祉士養成施設の教員		
(5)快適な居住環境整備と介護			
(6)整容に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護			
(7)移動・移乗に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護			
(8)食事に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護			
(9)入浴、清潔保持に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護			
(10)排泄に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護			
(11)睡眠に関するところとからだのしくみと自立に向けた介護			
(12)死にゆく人に関するところとからだのしくみと終末期介護			
【Ⅲ. 生活支援技術演習】			
(13)介護課程の基礎的理解		○介護福祉士 ○看護師、准看護師、保健師 ●福祉・看護系大学及び介護福祉士養成施設の教員	
(14)総合生活支援技術演習			
10. 振り返り			
(1)振り返り	○介護福祉士 ○看護師、准看護師、保健師 ●福祉・看護系大学及び介護福祉士養成施設の教員		
(2)就業への備えと研修修了後における継続的な研修			

※各科目又は教科の講師に求められる実務経験年数については、次のとおりである。

○3年以上の実務経験を有する者（資格取得前に介護等の業務に従事していた実務経験期間も含む）

●教員として1年以上の実務経験を有する者